

静岡市職員採用試験【追加募集】(大学卒程度 消防士) 第2次試験身体検査受検に当たっての留意事項について

第2次試験身体検査は、受験者各自で医療機関を予約し、検査を受けていただきます。
次の事項についてよくお読みいただき、指定する期日までに、身体検査票を提出してください。

1 受検する医療機関について

受検する医療機関の指定はありませんので、受験者各自で医療機関の予約をして受検してください。

※事前に「身体検査票」に目を通し、予約しようとする医療機関において各項目の診断が可能か、電話等で医療機関に確認するようにしてください。

※医療機関によっては、予約後すぐに受検できない場合や、受検日から結果の受領日まで3～4週間程度かかる場合がありますので、早めに予約・受検するようにしてください。

2 複数の医療機関で受検する場合について

検査項目の一部を別の医療機関で受検することも可能です。2つ以上の医療機関で受検する場合は、医療機関ごとに下記書類を持参して受検してください。受検後、検査結果が記載された身体検査票を各医療機関から受領し、次ページの「6 提出方法について」のとおり書類を提出してください。

3 医療機関からの指示について

受検に当たって注意しなければならない点（前日からの食事制限や尿の採取方法など）について、予約した医療機関に確認し、指示がある場合にはその指示に従ってください。

4 受検当日に医療機関に持参する書類について

医療機関には、次の3種類の書類を持参してください。書類は、職員採用ウェブサイトに掲載していますので、各自でダウンロードし、印刷してください。

- | | | |
|-----------------|---|---|
| ①「身体検査票」 | } | ①～③の書類は、1つのPDFファイルにまとめた上で、職員採用ウェブサイトに掲載しています。 |
| ②「医療機関の皆様へ」 | | |
| ③「消防士の職務内容について」 | | |

※身体検査票の太枠内は、あらかじめ記入した上で、医療機関で受検してください。

※身体検査票は、必ず静岡市人事委員会が作成した様式を使用してください。

これ以外の様式による身体検査票は、受理しません。

※検査項目の一部を別の医療機関で受検する場合は、医療機関ごとに上記書類を持参してください。

5 検査費用について

身体検査の費用は、受験者の自己負担となります。

6 提出方法について

検査結果を記載した「身体検査票」は、封筒に封入・封かんして受験者へ渡すよう医療機関への依頼文に記載しています。

受験者は、医療機関から上記封筒を受け取り、開封せず、各自で用意した送付用の封筒に入れてください。

送付用の封筒の表面に下記送付先及び「職員採用試験（追加募集）身体検査票在中」と朱書きし、**令和7年1月23日（木）（※必着）までに簡易書留で郵送**してください。送付用の封筒の裏面には、差出人の住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

【送付先】〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市人事委員会事務局任用係

7 再検査について

身体検査の結果、静岡市人事委員会において再検査が必要と判断した受験者には、1月24日（金）頃までに電話で連絡します。

連絡を受けた受験者は、至急、医療機関で該当する項目について再検査を受け、再検査の結果及び就業への支障の有無に関する診断書を1月29日（水）午後5時（※必着）までに上記送付先宛てに提出してください。

なお、再検査の結果に関する診断書の様式は、受検する医療機関が作成する任意の様式で構いません。

※検査医から要精密検査、要治療である旨の説明があった場合にも、上記同様再検査となる場合があります。この場合は速やかに1回目の検査結果を静岡市人事委員会に提出し、電話連絡の上、指示を仰いでください。